

会 議 録

会議の名称	第3回第2野火止児童クラブ民営化検討会				
開催日時	平成28年7月9日 18時30分～				
開催場所	第1野火止児童クラブ				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者： (委員) 東村山学童保育連絡協議会：青木、十時、小山、中山 野火止児童クラブ父母会：4名 子ども家庭部：野口子ども家庭部長、田中子ども家庭部次長、森藤本町児童館長、日熊主任、梅垣主任 (市事務局) 半井児童課長、竹内課長補佐</p> <p>●欠席者：東村山学童保育連絡協議会：上町、小林 野火止児童クラブ父母会：1名 事務局：小町</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由		傍聴者数	5
会議次第	<p>1. 開会 2. 報告 1) 民営化検討会の今後の進め方について 2) 視察結果について 3. その他 4. 閉会</p>				
問い合わせ先	<p>子ども家庭部児童課 担当者名：半井・竹内 電話番号：042-393-5111 (内線 3171・3174) ファックス番号：042-395-2131 e-mail：jido@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp</p>				
会 議 経 過					
<p>1. 開会 ・事務局 こんばんは。定刻を過ぎたので、第3回第2野火止児童クラブ民営化検討会を始めさせていただきます。</p> <p>・事務局 16名の委員の内、10名の方が出席となっているので、会議成立の要件が満たされている。</p> <p>・事務局 傍聴者が3名いらっしゃる。会長、皆さん傍聴についてよろしいか。</p> <p>・一同 了解。</p> <p>・会長</p>					

皆様こんばんは。本日は第3回第2野火止児童クラブ民営化検討会である。土曜日のお忙しいお時間にお集まりいただき、感謝申し上げます。先日は国分寺市と小平市の児童クラブに実際に見に行ってもらった。その結果について報告して頂き、意見交換等が出来ればと思っている。

2. 報告

・事務局

2番の報告に入るが、1番の民営化検討会の今後の進め方について、6月11日の第2回の検討会では、保護者の方、学保連の役員の方にも、この検討会の延長と、平成29年4月の民営化については、延期を強く希望されたということで、皆様から市長の方に伝えて欲しいというご意見があったので、市長に、2回ほど相談をさせて頂いた。1回目の相談については、状況等を話したが、スケジュール通り進めて欲しいと言う市長の回答であった。その後、私どもは現場に居た雰囲気から、皆さんの緊迫した状況をその後もう一度、市長に伝え、相談に行った。その辺は充分市長にも伝わり、検討会の延長と、29年4月の民営化は延期するというので、市長にも理解を頂いた。相互理解の上、検討を進め民営化にご理解頂くようにということであった。平成29年4月の民営化について、1年見送るということで準備させていただければと思っている。

・会長

他に何かあるか。

・事務局

私の方から一点説明させて頂く。資料5を見ていただきたい。資料の上部には、民営化検討会、市、(仮称)プロポーザル審査委員会、東村山市議会、野火止児童クラブと民間事業者、民間事業者という事で、実施主体が横に並んでいる。民営化検討会については、基本的な市の考え方についてまとめていくことが目的である。

指定管理者制度の導入にあたっては、東村山市の児童クラブの保育の質を確保することを目的に策定された、「東村山市児童クラブの設置運営に関するガイドライン」に掲載されている考え方を基本として、民間事業者にもこれを守って頂きたいと考えている。ガイドラインは全13ページにわたり策定されており、児童クラブの運営のほとんどの部分について記載されていると考えている。ただし、このガイドラインに掲載されていない部分もあり、例えばお金のことだとか、第1と第2の連携についてなど、どういったことがこのほかに必要なのか市で考えさせて頂き、この部分について改めて皆さんにご提示する必要があるであろうと考えてお示ししたのが、第1回検討会の資料4の裏面2～9までとなる。このガイドラインを基本とした「市の考え方」を、市で事業者を募集する際に必要となる募集要項や仕様書の案に反映できればと考えている。

市が作成した募集要項と仕様書の案については、この後に行う(仮称)プロポーザル審査委員会において案の状態で示すことになる。この審査委員会には、保護者の方、学保連の方、また財務の見識者の方にも入って頂き、要項と仕様書の案についてご覧頂き、承認を得て完成版とする。それを公表し、事業者の公募を行っていききたいと考えている。

応募のあった事業者について、書類選考やプロポーザル方式により1社選定を行う。プロポーザルとは、プロポーザル審査委員会の委員の前で、応募のあった企業が順番に、提示された仕様書を踏まえて、こういった保育を行いますとか、こんな自主事業

が出来ますというアピールする場を設け、そういったアピールを見て、皆さんで点数をつけて、最上位となったものを1社選んでいくことになる。これがプロポーザル審査委員会の大きな目的である。事業者の決定については、東村山市議会で行う必要があるので、市議会に議案として提案し、決定していく流れになる。市議会の方で決定が頂ければ、野火止児童クラブの保護者の皆様に、市と事業者で説明会が出来ればと考えている。

その後、合同保育による引継ぎを行うこととなる。引継ぎが終わったところで、保育の開始をする。保育が始まったら、適宜、運営会議を行う。この会議には野火止児童クラブの保護者や市、事業者、この3者が参加することを想定しているが、どのような事をするのかというと、例えば公営の際にはおやつは、ばらばらで食べていたが、民営化になってみんなで揃って食べる形に変えた場合に、子ども達に、戸惑いが起ってしまった。こういうことについて、保護者の方から、今までどおりにばらばらで食べた方がいいのではなど、保護者と事業者が意見を交換してその後の具体的な対応を決める場にできればと考えている。こういった運営会議を適宜行いながら、より良い保育が出来る形に、持っていきたいと考えているのが、今の状況である。以上このような流れを踏みながら、今後進めていくことになる。

まずは、この会議で基本的な市の考え方をまとめていくことを目的に、進めて行きたいと思うので、足りない部分については、ご意見を頂き、議論をすることで、市の考え方に追記していきたいと考えている。

・会長

資料5を見ながら民営化のながれ、時間的な流れとともに、様々な役割を持ったいろいろな会議、説明会というものが段階的に進んでいくという説明であった。その中で、この会の位置付けは、一番左の、考え方をまとめるところという説明があった。民営化検討会の今後の進め方についての説明は以上となるが、何かこのなかで、確認しておきたいことがあれば発言をお願いしたい。

・保護者

説明の中で、ガイドラインを基に募集要項、仕様書を作っていくということだが、ガイドラインは全13ページあるそうだが、こちらで頂いているのは抜粋で、無いところが多いので、出来れば全13ページを保護者の方に頂ければと思う。

・事務局

第1回でお渡しした資料5は、ガイドラインの全文である。資料4には、大事だと思われるところを抜粋し、載せている。無ければ次回ご用意する。

・保護者

前に頂いているのが、全てということか。

・事務局

その通りである。市のホームページ、児童課のところにもガイドラインが載っており、ダウンロードもできる。

・会長

その他には、何かあるか。

・学保連

今後の予定では、7月30日に検討会がもう1日あると思うが、スケジュール通りか。

・事務局

予定通り行う。皆さんと議論を深められればと、思っている。

・会長

その他は、いかがか。

・保護者

今後の細かいスケジュールはどうなるのか。

・事務局

30日にお示しできればと考えている。8月は夏休みなので、9月以降に月に1回ペースにするのか、いつまでとか、市の方は平成30年4月から逆算して、どのように事務を進めるのか考える必要があるので、もう少し時間を頂きたい。

・会長

では続いて2)の視察結果について報告いただきたい。小平市と国分寺市で実施している、実際の児童クラブを見に行き行って頂いて、報告書の方も4人の方でまとめて頂いた。感謝申し上げます。この中で順番に資料に基づいてご報告頂ければと思う。一通りご報告頂いたら、意見交換等を行いたいと考えている。まず、小平市について報告いただく。

・保護者

小平6小の児童クラブの視察に伺った。視察に行く前に、市の方と打ち合わせをし、事前に野火止児童クラブの父母会の方から視察に関して、質問事項を提出させて頂いたが、その件に関しては、回答が難しい部分があるということで、報告に書いてある内容しか聞いていないが、こちらの方で皆さんに見て頂ければと思う。第1の公営の方と詳しく話をしたが、基本的には子どもの保育をしっかり見て頂いており、民営の方と、公営の方が月に一回意見交換をしているという話があった。学校の方にも4月に入ってから、第1と第2一緒に挨拶に伺ったりしている。正直、良い所しかみえてこなかった。第1も第2も小学校の中に有り、一緒に子どもたちは遊んでいた。その中で、第1と第2の先生は両方の子供たちを見ていた。第2の方が民営で、延長保育もやっていて、延長の際は、必ず保護者が迎えをするという話を伺った。第1は校舎の中に有って、第2はグラウンドの方に離れている形であった。野火止は第1と第2が近いから、どうなのかと感じた。基本的には、公営も民営もきちんと意見交換もされているというし、市の方とも月1回、全部の学童の職員が集まって情報交換をしているというので、視察をさせて頂いた限りだと、きちんと公営と民営の意見交換も出来ていて、子ども達も普通に過ごしていると感じた。特に、マイナスイメージというのは、見ている限り見られなかった。マイナスのことを聞けなかったので、今後、こちらから提出している質問状を市の方が、小平市の方に聞いて頂いて、マイナス、プラスのところをもう少し詳しくして頂けたらと思う。

・会長

次は国分寺市の報告をお願いしたい。

・学保連

資料3をご覧いただきたい。

国分寺第2小学校ひかり第2児童クラブに行ってきた。児童クラブの様子については記載してある通りである。児童館も同じ事業者が運営しているということで、職員の連携も上手くいっている感じであった。ただ、学童、児童クラブ専用の敷地だけを見ると少し狭いという印象があり、児童館が隣接していることでその辺がカバーできているという印象を感じた。民営化になる前から指導員であった方にお話を伺えた。質問に関してだが、ざっくりばらんに、いろいろ予定していた質問をすることが出来た。引継ぎに関しては4月～8月で行ったが、実質、2月から引継ぎを行った。東村山市では1ヶ月の引き継ぎ期間を予定しているが、どのように思うか聞いたが、はっきり答えてもらえなかった。民営化に移行した時に、子どもたちが指導員に慣れないというところがあり、おやつを食べる時にも席に着かないなどもあった。また、初年度は子

どもの怪我が多かったのが印象に残っているとのことだった。職員さんの積み立てで映画を見るということをやっている、それは、いいかなと思った。あと、サービス内容については、資料に書いてあるような形でやっている、という感じである。

・会長

続いて、お願いしたい。

・保護者

資料2見てもらいたい。私の印象としては引き継ぎ期間が長く非常に丁寧だと感じる。元々の公立の臨時職員も3～4人が事業者に移っていると聞き、そうであれば子どもたちの不安も無いのかなと思われた。しかし、委託1年目は怪我やトラブルが多かったという話だったので、引き継ぎの重要さを感じた。そして話を聞いて、保護者と事業者が良い関係なのがあったが、来年在5年目でプロポーザルをして、再度指定管理者として選んでもらわなければならないと続けられないので、結局こんなに良い関係になっても、急に変わることがあるのだということを感じた。なので、保護者も望んでいて、事業者も引き続き事業を続けたいと思っても、プロポーザルによって叶わないこともあると感じた。その業者に問題があり、変えてほしいと思っているのであればプロポーザルはいいものだと思うが、お互いに良いと思っているのに変わることもあるのはどうかと思う。また、公立から臨時職員が異動しているので、職員との連携が取れていることが良いと思われた。

・会長

最後に小平市の報告をお願いしたい。

・学保連

小平の第六小の学童クラブを視察させて頂いた。今回、他市の児童クラブを見るのは初めてで、公設公営の第一クラブは学校内にあるということに驚き、東村山市には無いような施設の形であったということがひとつと、また、隣接している校庭内に指定管理というかたちで事業者が入られていて、どちらも見させてもらった感じで言えば、公設だろうが指定管理だろうが関係なく一緒に校庭で指導員と遊んでいて、部屋に戻る時はそれぞれ分かれて入る形であった。平成23年度から指定管理者になっていると聞いたが、大きな違いは延長保育である。公設公営には延長保育がなくて、公設民営については延長保育があるという違いだけであった。あとは、保護者会活動についても第1、第2一緒に行っているということ、指定管理先の指導員も第1の子どもの名前や性格を把握し、第1の指導員と連携して一緒に見守っているということであった。良い関係を築いて学童の運営をしていると感じた。また、保護者会主催で運動会をされていることにびっくりし、活発な活動をされていると感じた。

・会長

ただいま、それぞれ視察に行って頂いた4人の方にご報告頂いた。事務局からは何かあるか。

・事務局

小平市は公営施設は校舎の中にあるので上履きをつかっている。トイレなど使用する際も履いていくためだと思われる。同じように指定管理先についても校庭の中にある建物だが上履きを履いていた。東村山市の児童クラブと違うなと思ったのは、ワンフロアで事務室も厨房もその中にある造りであった。事業者が入るからそうしたのかは未確認だが、公営のほうも校舎内なので、事務所は事務机で仕切ったり、冷蔵庫が単体で置かれ、厨房は特に作っていないとのこと。私としては、各市特色があると感じた。東村山市は、事務所も厨房も分けているスタイルがオーソドックスになっているが、その辺りの造りの違いを感じた。

・会長

その他あるか。

・事務局

国分寺市については、児童館の中にある育成室を視察したが、東村山市も5館ある児童館に育成室がそれぞれある。児童館の中にある児童クラブを育成室と呼んでいる。育成室が規模より多く受け入れていても、児童館の中に遊ぶスペースがあるので、東村山市の本町児童館などと同じように、児童館のスペースでも遊べるというのは恵まれていると思われた。それと、第二の児童クラブも児童館から歩いて1分から2分程度の学校内の敷地にあり、そちらは今回視察できなかつたので、学校から校庭を通り通えるのか、独立していて校門から出てから通うのかがわからなかつた。東村山市は学校に隣接しているところは校庭側に門をつくり、児童クラブから校庭に出られるような造りになっている。間にプールなどもあり通れるのかわからなかつたが、その辺も含め建物の構造や造りの違いを感じた。

国分寺市の引き継ぎが4か月と言っていたが、私が聞いていた中では児童館の事務の引き継ぎもあったので、4か月という期間であったようだ。児童館ごと民営化ということなので、児童クラブ単体の引き継ぎに4か月掛けたのではないということだ。

・会長

今、実際に行って頂いた方ご報告いただいた。この資料の中から今後第2野火止児童クラブを民営化するにあたって、こういったところに気を付けた方がいいのかな、こういったところが課題になるのかな、といった視点で、ご意見頂ければと思う。

・学保連

やはり、子どもが使う施設なので、こう言うは何だが指導員に尽きるのかなと思う。経験が無いと子どもたちというのは予測不可能なので、その辺は経験があつて、できれば同じ指導員のほうが子どもたちも安心して、業者が変わっても落ち着いて過ごせるのではと強く感じた。国分寺市の方も前からいらっしゃった方なので、その点子どもたちも安心して、多少環境が変わっても大きな問題なく行えたのではと感じる。

・会長

他はいかがか。

・事務局

国分寺市は公営のときに臨時職員で入っていた方が指定管理先の社員となって、そのまま引き続き勤務し、児童館の館長になった。その他にも公営の際のアルバイト3、4人が、そのまま働いているということである。国分寺市の職員は引きあげ、その他の方が大分残つたので子どもたちも安心だっただろうという話だった。

・会長

それは、児童館に勤める方もいれば、学童クラブに勤める方もいる形か。

・事務局

児童館にも事業者の方がいて、受付や事務をしている。

・会長

臨時職員の方がどちらにいったかわかるか。

・事務局

それはわからない。おそらく育成室で継続されていると思われる。育成室で急に職員がお休みになると、同じ事業者なので、児童館の職員がヘルプで来る。そういった点で連携が取れているようだ。わざわざどこかの施設から来てもらうよう要請しなくてすむということであった。

・学保連

答えられなければ答えなくてもいいので、処遇はどうかと聞いたところ、口では答えてもらえなかったが、ジェスチャーで・・・。

- ・保護者

公務員と比べればたぶんお給料は低いと思います、ということだった。

- ・会長

先程の話の中で、国分寺市では1年目怪我が多かったとの話だったが、その辺は原因が明らかなのか。通常東村山の児童クラブでも遊んでる途中で全く怪我がないということは無く、気を付けていても怪我をしてしまうことがある。ご報告の中では民営化した1年目が多かったという話があったが、原因があつてそうなってしまったのか。そういった気を付けなければならないことがあるなら、我々も気を付けて未然に防げればと感じた。

- ・保護者

原因については詳しく聞けなかった。

- ・事務局

思い返せば多かったかな、というニュアンスで聞いた。原因がこうだったからというのは言わなかった。

- ・学保連

保護者の観点からすれば、民営化して1年目というのは職員も子どものことを正直よくわかっていないし、子どもたちも職員のことをわかってないので、まず目が行き届いてなかったかなというのが1点と、もう1点は慣れている職員さんだと「この子は少し暴れん坊、やんちゃなところがあるな」と「この子は静かだからそこまでずっと見ていなくても大丈夫」とわかっているところがあるが、そこがまだわかりきれてなかったんだと思う。なので、慣れてない1年目に怪我が多かったのかと思う。保護者として話を聞いたときにそのように思ってしまった。なので、民営化されて業者が決まった際にそこを特に見て頂きたいなと思う。

- ・事務局

指導員によって事故が増えるといった言い方をされているように捉えられる。当市で去年は年間で事故は70件くらいであり、擦り傷などは別として、病院に行く、骨折、また首から上は必ず病院受診を義務付けているがそれらが70件くらいあった。怪我の原因については、大体お子さんの単独かお子さん同士の衝突というパターンで、指導員の目が全員に行き届いていないといったことはあるが、石につまずいた等お子さんの方の勝手な事故というところが多く報告されているので、指導員のせいでは怪我が多くなつたとは思えない。お子さんの単独の事故、石に躓いたとかいうのが多く報告されているので、その辺は誤解のないようにして欲しい。

- ・学保連

民営化して1年目でというと保護者としては、今まで怪我が無かった、ある程度だったのに民営化されて増えたと言われると、やはりそうなのかと思ってしまう。言い方は語弊があるかもしれないが、業者が云々ではなく今までの方が残ってくだされば「あの子はやんちゃだよ」など色々引き継ぎができるが、民営化して全員がガラッと変わってしまった場合、子どもものこともゼロから、1からになるのでわからないと思うし、建物の構造も子どもたちが初めて、例えば野火止児童クラブであれば、「ここの衝突が多いから危ない」など、今までの指導員はわかるかもしれないが、初めての方が使ったときにわからないという点で怪我も多いのか、と保護者としては受け取ってしまう。指導員の質といった意味ではない。

- ・職員

おっしゃるとおり新築の建物なら、そういったこともあり得る。私も北山児童館の育成室にいた時に、建てる時から、移る時もいて、やはり子どもたちは使い方がわからなくて、職員も初めての施設なのでわからずそういったことが起きた。ターザンロープのようなもので頭をゴンと打って少し切ってしまった。前の年にどのくらい事故があったかはわからないが、新しい1年生が入ってくると1年生はその施設に本当に慣れていないので、どういった行動を取るのかが職員の方も把握できないといったこともあり、そういった時期は事故が多めになったりすることがある。しばらくすると、職員も子どもたちも慣れてきて、段々そういったことが防げるようになるが、最初の時はそういったことが多くなる傾向にある気がする。

・学保連

そういうところを引き継ぎしてもらおうと有り難いと思う。

・会長

今引き継ぎということばが出てきたが。

・学保連

たしかその質問私がしたと思うが、民営化したときのこととして記憶に残っていることはどんなことかというような問いに対して、1年目は怪我が多かったということやおやつの時に席に座らなかったなどがあるということだった。

・会長

その他いかがか。

・事務局

引き継ぎの話が出たので、現場の指導員がいるので、どのようなことを引き継ごうとしていたのか説明させたい。児童台帳や気になるお子さんの対応、保護者とどういった対応をしてきたかなど資料を指導員がもっていて、それらを民営化した際に施設長など、4月以降働いていただけの方に来て頂いて、1か月の引き継ぎ期間の中で引き継ぎしていくことを話してもらいたい。

・職員

当初1か月で引き継ぎしなくてはならないということで、項目だけ挙げてみてもタイトであり、事務的な引き継ぎもかなりある。それと、子どもに関する引き継ぎも事務的なところで書面で引き継ぐこと、運営の仕方でも引き継ぐこと、それについては一応今はいくつか考えているものがあるが、これでは十分ではないと思っているので、またこの会議が延長したというところで、引き継ぎの内容は私たちだけではなく、職員全体として考えていかななくてはならないと思っている。子どもをどのように支援していくかということが大切なので、それには最初に資料を提示して引き継ぎましたよ、と終わってはいけないと思っている。保育実践しながらも、それを上手く活用出来るようなものが必要だと考えている。やはり環境が変わったり、お友達が変わったり、もちろん職員が変わると同じ子どもでも、色々不安になることや、今まで見せなかった面を見せることもあるので、その辺について職員としては事前の準備はもちろんだが、その後も大切に見ていきたいという気持ちである。

・職員

今までは人事異動などしていても、1か月の間でこう引き継いでみたいな形ではなくて、仕事をしながらこんなふうにと段々引き継いでいたので、やはり全然違う運営の方に引き継ぐとなると最初から全部という形なので、どのような思いでやってきたか、どんなことを子どもたちに大事に伝えてきたか、どのように変えてきたかは多岐にわたるので、書きながらも余計にもっと伝えたいことがあるという気持ちもある。期間が延びたことでより丁寧にしていけると思う。

・学保連

民営化の時期を延ばして頂いたということで、前回お話した際に、引き継ぎのほうも1か月では短いので延ばしてほしい、それも市長に聞いてくださいとお願いしたが、引き継ぎ期間も1か月ではなくもっと延びたと思ってよいか。

・事務局

時間的な余裕ができたので、可能である。

・学保連

それはどのくらいか。また、保護者からどのくらいにとは言えるのか。

・事務局

今回の予定で最初示したものだとして、12月の議会で業者をそれまでに決めて、議会で業者と契約したいと諮ることになる。議会の了承を得、1月に協定書の締結という形になるので、その後時間があれば前倒ししたい。前は建物の関係があったので3月としていたが、余裕ができるので2か月は取れると考えている。ベテランで経験があり、4月以降来て頂ける指導員の方に引き継ぎに来てもらいたいと考えている。それもひとりではなく、4月以降に働くであろう方複数で来て頂きたいと考えている。業者がサービスでというなら別だが、来て頂くのにお金もかかるので、それは今後の話としたい。

※注 検討会当日は「1月に協定書の締結という形になる」と発言したが、正しくは「4月に協定書の締結となる」である。

・会長

その他いかがか。

・保護者

今引き継ぎが2か月取れると話があったが、先程の報告で引き継ぎをした後の4月に入った段階で怪我や事故などが発生しやすい傾向があるとのことだった。どうしても、新一年生で入ってくる子もいるし、職員も変わり、元々いた子も不慣れということで色々問題があると思うので、4月に入った1か月も元々いらっしやた方が一緒に居てくれれば保護者としても安心だと思うがいかがか。費用的なこともあるかと思うが、安心・安全のことを考えると引き継ぎをした後も見守っていただく方がいると非常に安心だと思う。

・会長

引き継いだ後ということか。

・保護者

そうである。はじめの4月から5月のゴールデンウィークまでの間である。学童に関わらず、保育園や幼稚園もそうだと思うが、4月は新入生がどこもいて、やはり先生たちも新しかったりするので、慣れるための期間というのが必要であると思う。そうすると、初めからずっと慣れている方が一人でもいらっしやると保護者としても心強い。できればその辺りも検討してもらえないか。

・事務局

第1回にお配りした資料4の6番の職員の任用のところ、既存の児童クラブで勤務している職員、正規職員を除いて希望する方においては指定管理先において任用することを求める、となっている。国分寺市の例ではないが、今アルバイトで入っている方に事業者より声掛けをしてもらい、ここで働いてみないかといったようにしてもらえば、こちらからもそれをお願いしていく、と考えている。第1野火止児童クラブ

も公営として残るので、まるつきり顔を知らないということにならないよう、公営の職員も関わりを持つので、その辺の心配はないと思っている。

・保護者

第1の職員が隣にいるとか、希望する臨時職員の方は残るという意味ではなく、はじめの1ヶ月間、もともといた職員に残ってもらえると保護者としては安心だという意味である。2か月間の引き継ぎの後に1か月間残っていただくことを確定した状態で決定して頂けたら心強いと思う。その辺りを検討頂きたい。

・学保連

そもそも2か月の引き継ぎ期間を取って2、3月の2か月とするのではなく、今言ったように4月1日を基準にして、3、4月と引き継ぎしてもらおうのはどうか。

・事務局

行政は年度の考え方で動くので、他のクラブでも子どもたちが異動する職員を待っている。今いる職員は、4月1日にどこかの児童クラブに行かなくてはならない。なので、今いる職員を4月以降残すのはなかなか難しい。アルバイトが同じ時給等で事業者にも雇ってもらえるのであれば、同じ顔がつけると思っている。

・学保連

雇うか雇わないかはわからないと思う。

・事務局

臨時職員の方が、「私は市役所だから働いているんだ」という方がいらっしゃれば、そこは無理には言えないので事業者の方で新しいアルバイトを募集することとなる。何社か聞いている中では、そういったやり方をしてお子さんに不安のないようなやり方をしているといった話も聞いている。その辺りは事業者の方が心得ているようだ。

・保護者

誰もいなかったらどうするのか。

・事務局

そういうことが無いように2、3月を使って引継ぎする。

・保護者

それは事業主判断ではないか。

・事務局

市としても要望していく。アルバイトも今は半年契約なので、半年または年度替わりに辞めていくこともあるので、そこは強制的には止められない。それから正規職員については4月1日には違うところで子どもたちが待っている。ということなので、なかなか4月は難しい。ご意見としていただくが、少し検討させて欲しい。

・保護者

場合によってはゼロもあるのか。

・事務局

その可能性はある。なるべくそうならないようにしたい。アルバイトは同じ時給で同じ仕事なのでどうか、というような話はしていきたい。

・学保連

それは、嘱託職員についても同じ考えか。

・事務局

同じである。誰かがいなくなった場所に入ることになるので、そこを欠員のままというのは他の児童クラブに迷惑が掛かるため難しい。

・学保連

1か月間だけでもどこからかどうにかできないかを持ち帰ってほしい。

・事務局

ご承知のように栄町児童館の育成室がひとり欠員で今年も始まっているので、現場の負担になる。検討はさせてもらう。

・会長

その他にあるか。

・保護者

先程もお話した指定管理者制度だが、受託してくれる方も5年間行い、次のプロポーザルの時に、受託側もこのまま継続したく、保護者の方も継続してほしいと思ってもプロポーザルの結果によってはそこではないところになる可能性があるということだ。そこはお互い需要があるのに変わってしまうのはどうにかならないか。利用しているほうがこの方々をお願いしたいと思っているのに、プロポーザルの点数如何でそこが落とされるというのは、継続されることもあると思うがそうならない可能性もある。第八保育園の事業者選定の時もあったが、事業者が替わってしまうと保護者は覆したくなると思う。

・事務局

プロポーザルの委員の中には、学保連さんと保護者の方の代表が入ってもらうことになっており、現状と比較したなかで採点できると思う。ただし、もう一度同じ事業者が選ばれるかというのはというのは確約はできない。

・保護者

お互いに需要があるのに、利用していない人の点数で私たちの意見が全く反映されない。利用している人がいいと思っている事業者が落とされて、全く違うところが入って、またその人たちに1からお願いします、となると1年間今年も変わったから事故が多いねといった話を5年毎に繰り返す可能性があるということになってしまう。

・事務局

事故については、引き継ぎの中で対応していきたい。

・保護者

しかし北山児童館は新しくなった時に使い方に慣れていないので、事故が多かった。それこそ1年生で入ってくれば、職員云々、連携云々ではなくやはり事故は多くなる。その確率が5年毎に高くなる。5年おきに事業者が変わる可能性もある。保護者として、その団体を本当に変えて欲しいと思っているのであればいいと思うが、この業者にずっとお願いしたいと思っているのに、変わる可能性があるということに、市はリスクとしてどのように考えているか。

・事務局

5年後にその保護者のお子さんがいらっしゃれば、そういったサービスを受けて非常に良かったと思うだろう。ただプロポーザルの中でその事業者よりも新しい提案、方法やサービスを提示すれば、より良い事業者を選んでいくというシステムになっているので、新しい保護者の方もいらっしゃるでしょうし、市の方もそちらの事業者がいいと選ぶというのは避けて通れない。市のシステムなので、そういったご意見があったことは承る。福祉事業なので、安定したサービスを継続したい点については全く同じ意見である。わざわざ変えるためのプロポーザルではなくて、より良くといった考え方である。

・保護者

より良いとしても5年毎に変わるリスクはどうかと思う。

・事務局

リスクについては、少なくしていきたいと思う。

・保護者

必ずしも指定管理者制度でなくてもいいのではないかと。民営化してもより良い学童クラブになればいいと思うので、民営化して結構だと思いが、毎回3年なり5年なりで変わることに関しては不安だ。今いる保護者の方が5年後にはいない可能性が高いが、次に入ってくる方たちに託すことになり、その人たちも私たちと同じ思いであるとするれば、必ずしも5年毎に変えなければならないのか。今行っている内容でいいと思っているのに、市の決まり事ですからといちいち毎回変えることにリスクを感じる。なので、検討する期間も延びたということであれば、必ずしも指定管理者制度にとらわれる必要はないのではないかと。どうしても指定管理者制度でなければいけないか。市長の一存でこのままの業者でいきたいと思いますとはできないか。

・学保連

このことについては、今までの流れというものがあるが、随意契約をずっと役所と業者が行うことがあるが、ただそれをやるとどうしても癒着とかが出てくるので、他の業者にもきちんと間口を広げようということ指定管理者制度などを利用することになってきているので、それを保護者と市がいいからといって、ずっとそのままいいではないかと言うのは流れに逆らうことで、多分市もできないと思う。回答を躊躇されているのもその辺があると思う。子どもたちが満足しているのもずっとそのままいくというのは無理かと思う。

・会長

事務局としてはどうか。

・事務局

第一回の時にもお話したが、業務委託と指定管理という契約方法があって、業務委託だと1年毎に事業者をプロポーザルで審査しなければならず、今は、1年目の事業者がとてもいいから2年目もということできない。なので、5年間できる指定管理者制度を選びたいと所管では思っている。毎年同じ事業者でというのは、癒着などの危険性も有る。なので、そういったことは市のシステムとしてできないのでご理解いただきたい。もちろんご意見は十分受ける。

・副会長

先ほど事務局の方で、運営の流れのところ、民間事業者が保育を開始した後に、適宜運営会議を開くと、話にあったが、そういった意味では、課題があれば運営会議の中で軌道修正をしていくとか、良いところについては、その意見を保護者が伝えることによって、事業者の方も、普段のやり方が間違っていないのだと、自信につながる。

そこでお互いの信頼関係が積み上げられることによって、例えば5年後のプロポーザルのときに、それは強みになると思う。今までやってきた事業を継続してきた事業者というのは、良いところも悪いところも見えてきた中で、より良い提案をすることが出来る。新しく入ろうとしている事業者は、どうやって来たか分からないとしても、自分たちは、こういう所があります、と提案すると思う。だがやはり、やってきた事業者さんの実績は多分、保護者の方もプロポーザルの委員に入られるとあるので、その辺は実績を重視してアピール出来るということもあるので、そういったことも運営会議ではできると私は受け取ったが、いかがか。

・会長

今、制度的なところもお話し頂き、制度上どうしてもやらざるを得ない、そういう手続きをしなければならぬところはある。だが、今ご意見が出たように、運営がうまくいっているということがあれば、また、その評価が得られて、結果的に同じ事業

者になるということはあるだろうし、逆に事業展開の中で、もう少し変えて頂かないといけないのではというのが、それが評価になるし、それを1年、2年、3年と積み重ねていけば、より良いものが、継続するのではという意見であったと思うので、そこについてご意見あればいただきたい。

その他、国分寺市と小平市に視察に行ったことについて、実際に行っていない方が多いので、こんなところはどのようにやっていたのかなど、ご意見があればお願いしたい。

・事務局

私が驚いたのは、小平市の学校がそうしているのか分からないが、大人に対して、子どもたちがすごく挨拶をしていた。東村山市も見習うべきところだと感じた。

・職員

野火止の子は今もやっている。

・副会長

国分寺市の資料3の1(10)で、希望があり理由があれば第1と第2とは変更できるとのことであるが、どちらも民営であると思うが、公営と民営というのは分かるが、同じ民営で、しかも同じ事業者で、選ぶというのは、何か理由があるのか。

・事務局

聞いた中では、児童館の中にある児童クラブは、児童館の中で自由に遊べる、学校側の校庭にある方は、学童クラブ中は、児童館に来て遊ぶことは出来ない。という住み分けをしている。児童館にいる児童クラブの子どもたちは、校庭に行って遊ぼうというのは出来る。だが、学校側にある児童クラブの子どもたちは、児童館に遊びに行くことは出来ない。何か、授業で児童館に行って遊ぼうという時は、皆で来るということはある。

・保護者

児童館で工作をやりたい子が児童館側を選んで、校庭で沢山遊びたい子が学校側を選んでる。友達関係も変わるので、その年度で自分の行きたい方を選んでるそうである。

・副会長

先ほどお話のあった職員の積み立てとは、あくまで自主的に積み立てをしてイベントを行うというイメージなのか。

・学保連

指定管理先の中で、そういうものがあるということであった。

・事務局

給料の中から少しずつ出してもらい、子どもたちのために使ってもらうような形ということか。

・学保連

それを活用して、児童館で映画を上映する。そういう事業だと思う。

・副会長

会社の売りとして、こういう風にやりますという提案の中でもそれを示しているということか。

・学保連

そうだと思う。

・会長

ごはんフェスとは、どのようなものか。

- ・事務局
自分たちでごはんを作るような事業だったと思う。
- ・会長
その他は、いかがか。
- ・学保連
野火止児童クラブは、校庭に遊びにいけるのか。
- ・職員
行ける。
- ・学保連
どのように、校庭まで遊びに行くのか。
- ・職員
基本的には、外で遊ぶ時には西側に庭があるので、日常的にはそちらを使う。
授業の差支えない時を選んで、そういった時は、校庭まで遊びに行っている。
- ・学保連
それは、指導員がついて遊びに行っているのか。
- ・職員
そうである。校舎の前を通過して、校庭の方に行っている。
- ・学保連
校庭は自由に使って、遊べないということか。
- ・職員
自由に使える状況ではない。
- ・学保連
第2野火止児童クラブの建て替え時について、今遊んでいるスペースがあるが、その広さは確保されるのか、狭くなるのか。
- ・事務局
工事中は、今遊んでいる広場に建てることから、フェンスで囲いをしてしまう。遊ぶ場所が狭いスペースしかなくなるので、学校の方から遊びに来て良いと話がある。
6年生の授業が終わってから、校庭利用が出来ることから、学校がいいのか、運動公園がいいのか、現場の方では広い所で遊べるということには、配慮するつもりである。
- ・学保連
建て終わった後は、スペース的にはどうなるのか。
- ・事務局
今ある第2児童クラブの、プレハブがなくなるので、同じくらいの大きさのスペースは確保できる。今度は、第1と第2の間に遊ぶ場所が出来るので、第1の子も第2の子もそこで、交流できる。
- ・会長
その他視察関係は、いかがか。
- ・学保連
国分寺市は指定管理者制度なのか。
- ・事務局
そのとおりである。
- ・学保連
一般論だが、民間は職員の待遇がシビアだと聞く。待遇が下がったという報告があったが、それがここに結びつくと思われる。
- ・事務局

この下がったというのは、公務員と比べた場合の話である。

・学保連

会社の規模がすごく大きいと、自宅からの移動時間が長い人も多いらしい。なるべく勤務地に近い人の配置とか、勤続年数が長い人は一般的にベテランの方が多いため、そういう方を配置してほしいとか、仕事をする上での、あやのようなものが、表現できればと思う。指定管理者の指定の条件の中に盛り込めると、働きやすさにもつなげられるので、働きやすければ事故も起こりにくい。そういうところについてうまく表現を考えて頂けないかと思う。

・事務局

どんなどころがシビアだと思うのか。遠い所から1時間かけて通わせるようなことがあるのか。

・学保連

それもある。勤続年数の長い人を、何%配置するとか、そういうことが表現として可能であればありがたい。一人だけベテランで後は皆、若いとかいうこともあるので、新規で募集をするとそういうことになりがちである。

・事務局

他市では児童クラブ経験が3年以上とか、保育園の保育士経験が7年以上というように、具体的に出しているところがある。

・学保連

昨日、サイトで見たのは、児童クラブ経験が、3年以上勤務とあった。

・事務局

そういう表現はできると思う。

・学保連

いくつかそういうものを入れておくと、すごくいい加減な業者は、排除される可能性もある。

・会長

では、皆さままでまとめて頂いた報告、実際に見て来て頂いたものを基に、事務局の方で、市の考え方で盛り込まなければならないと思われるものは、盛り込んでいくことを検討して返事をする、ということにさせていただく。

3. その他

・会長

その他についてなにかあるか。

・事務局

7月24日(日)夜の7時から、市長との面談があると思う。その日は、市役所が休みで、普通の入り口から入れない。ポストの横にある休日・夜間窓口から入って頂き、守衛の方に、市長との面談である旨を伝えて、受付をし、エレベーターで3階の市長公室に来て頂きたい。張り紙等もして、私どもも、所々にいるようにする。保護者の方は5名の参加、学保連の方は4名の参加と伺っている。

次回7月30日(土)だが、こちらの会場でいつも通り、6時半から行いたいと思うので、宜しく願います。

・会長

それでは、今日予定していた議事は以上である。今日も8時を過ぎてしまい申し訳ない。円滑な会議の運営にご協力いただき感謝申し上げます。